

令和6年9月12日

水道水中の有機フッ素化合物（PFAS）について

Q1. 有機フッ素化合物とは、どのようなものですか？

A1: 有機フッ素化合物（PFAS）は、炭素とフッ素が結合した化合物で、耐熱性、耐薬品性、撥水性、潤滑性などの優れた性質を持っています。これらの特性から、日常生活の多くの製品に使用されています。有機フッ素化合物の代表的なものとして、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）があります。PFOS及びPFOAは、撥水剤、消火剤、コーティング剤等に用いられており、環境中で分解されにくく、蓄積性が高い物質です。

Q2. PFOS・PFOAに対する規制状況はどうなっていますか？

A2: 国際的な条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）に基づき、PFOSは2009年に、PFOAは2019年に廃絶等の対象とされています。日本でも、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づき製造・輸入等を原則禁止しています（PFOSは2010年、PFOAは2021年）。

Q3. 水道水中の有機フッ素化合物の基準はありますか？

A3: 厚生労働省では、水道水について、令和2年4月にPFOS、PFOAを水質管理目標設定項目に位置付け、当時の科学的知見に基づき安全側に立った考え方を基に、PFOSとPFOAの合算値で50 ng/L（ナノグラム/リットル）以下とする暫定目標値を定められています。本町においても水道水質基準項目に準じた検査の実施や水質管理を行っています。

Q4. 有機フッ素化合物を摂取すると健康に影響はありますか？

A4: 環境省が作成した「PFOS、PFOAに関するQ&A（令和5年7月）」によるとPFOS、PFOAは、動物実験では、肝臓の機能や仔動物の体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されています。また、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。

そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。また、国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりません。

Q5. 水道水中の有機フッ素化合物の検査結果はどうなっていますか？

A5: 本町では、水道水中の PFOS と PFOA について定期的に検査を行っており、2021 年度から 2024 年度の検査結果では、町内 2 ヶ所の水道水において、いずれも暫定目標値（50ng/L）を下回る数値が確認されています。

・ 2021（令和 3）年度	0.000005mg/L 未満（5 ng/L 未満）
・ 2022（令和 4）年度	0.000005mg/L 未満（5 ng/L 未満）
・ 2023（令和 5）年度	0.000005mg/L 未満（5 ng/L 未満）
・ 2024（令和 6）年度	0.000005mg/L 未満（5 ng/L 未満）

【参考情報】

厚生労働省ホームページ: <https://www.mhlw.go.jp/>

環境省ホームページ: <https://www.env.go.jp/>

【補足】

上記の情報は、2024 年 9 月時点のものです。最新の状況については、各機関のホームページをご確認ください。水道水中の有機フッ素化合物については、今後も関係省庁にて研究が進められていく予定です。新たな情報が得られ次第、適宜更新いたします。